

朝日新聞社への公開質問状

平成28年10月19日

朝日新聞社

代表取締役社長 渡辺 雅隆 様

犯罪被害者支援弁護士フォーラム（VSフォーラム）

共同代表 弁護士 杉本吉史

同 弁護士 山田 廣

犯罪被害者支援弁護士フォーラム（以下「VSフォーラム」という。）は、平成22年に設立された、犯罪被害者の支援や権利擁護を目的とした弁護士集団です。所属する弁護士は、日々様々な事件の被害者代理人として活動し、被害者の置かれた厳しい状況、悲痛な心情等について向き合う努力を続けてきました。

ところで、平成28年10月9日付御社の朝刊に掲載された「死刑廃止宣言日弁連が投じた一石」と題する社説（以下「同社説」という。）は、誤った知識及び偏った正義感にもとづく一方的な主張と受け取られます。そこで、以下の質問について、本書面到達後、2週間以内に、末尾記載の事務局宛まで、書面でご回答頂きたく、お願い申し上げます。

なお、当該質問と御社の回答は、一般に公開させて頂きますので、ご了解下さい。

第1 同社説は、「犯罪被害者の支援にとり組む弁護士らが抗議の声をあげ」

たが、その弁護士らが「宣言をただ批判するのではなく（略）いまの支援策に何が欠けているのか、死刑廃止をめざすのであれば、どんな手当てが必要なのかを提起し、議論を深める力になることだ」と述べている。

1 「ただ批判する」について

- (1) 「ただ批判する」とは、犯罪被害者の支援に取り組む弁護士らが何ら根拠なく、感情的に反対しているとの趣旨か。
- (2) 被害者の主張や、VSフォーラムの「日弁連の死刑制度廃止宣言に対する反体声明」を読んでいるのか。
- (3) 読んでいるのなら、犯罪被害者の支援に取り組む弁護士が、ただ批判していると考えた根拠は何か。

2 「どんな手当てが必要なのかを提起し」について

- (1) VSフォーラム及び犯罪被害者の支援に取り組む弁護士らが、既に、被害者支援のため、現状や施策につき具体的提案をし続けていることを知っているのか。
 - (2) 知っているとすれば、その提案をどう理解しているのか。
 - (3) 知っているとすれば、従来の提案では不十分だということか。
 - (4) このような主張をするうえで、御社は取材をしたのか。
 - (5) 取材をしたのであれば、いつ、誰に、どのような取材をしたのか。
 - (6) 取材をしていないとすれば、それは何故か。自ら取材をしたうえで問題提起をするのが、報道機関の職務ではないのか。
- 3 「死刑廃止をめざすのであれば」について
- (1) 「死刑廃止をめざすのであれば」とあるのは、同社説が、死刑制度の廃止を当然の前提としているということか。
 - (2) そうだとすれば、どのような理由か。
 - (3) 「死刑廃止をめざすのであれば」とは、凶悪犯罪で家族を殺された被害者遺族や、それを支援する弁護士も、死刑廃止をめざすのが当然という趣旨か。
 - (4) そのような趣旨だとして、なぜ、被害者遺族や支援する弁護士も、死刑廃止をめざさなければならないのか。その理由は何か。
 - (5) 被害者遺族も死刑廃止をめざすべきだと言われて、被害者遺族がどのような気持ちになるか、考えなかったのか。
 - (6) 被害者遺族が死刑を求めるのは当然の権利だと思うが、そのようには考えず、単に感情の問題としてしか理解されていないのか。
 - (7) 被害者遺族を支援する弁護士も死刑廃止をめざすことになった場合、支援に取り組む弁護士が、被害者遺族の信頼を失うということは考えなかったのか。
 - (8) 同社説には「日弁連は「死刑のない社会が望ましい」とした・・・」とあるが、そもそも、被害者は、死刑判決が頻発するような社会は望んでいない。死刑制度のない社会が望ましいのではなく、死刑を言い渡さなければならない凶悪犯罪のない社会が望ましいのではないか。
 - (9) そうだとすれば、凶悪犯罪が未だ存在する社会において、なぜ、先に「死刑廃止をめざす」必要があるのか。

第2 同社説は、死刑制度廃止ありきの前提で書かれている。しかし、死刑判決が出るまでには、警察による慎重な捜査があり、検察官が法律にのっとって起訴し、裁判所の厳格な審理により判決が下されている。死刑判決が言

い渡される事件では、被害者に全く落ち度がないものばかりである。理不尽な犯罪を犯した加害者を擁護する一方で、法律上なんら瑕疵のない死刑判決及び落ち度のない被害者を軽んじる理由は何か。

最後に、御社が、報道機関としての矜持を保ち、説明責任を果たし、被害者のために誠実に質問に答えて頂けることを期待します。

以上

(連絡先)

〒102-0083

東京都千代田区麹町3丁目10番地2

KWレジデンス半蔵門1001号

高橋正人法律事務所

電話03(3261)6181

FAX03(3261)6182

犯罪被害者支援弁護士フォーラム（VSフォーラム）事務局長

弁護士 高橋正人